

本利用規定（以下「本規定」といいます。）は、株式会社大東銀行（以下「当行」といいます。）が提供するスマートフォン用アプリケーション「**大東銀行 だいとうスマホアプリ**」（以下「本アプリ」といいます。）における「残高照会サービス」等のサービス（以下「本サービス」といいます。）の利用条件等を定めるものです。お客さまは、本サービスを利用する場合、本規定のほか、当行が別途定める預金規定等の関連規定等の内容を十分理解・同意のうえ、お客さまの責任において利用するものとします。

#### 第1条〔利用条件等〕

- 1.本サービスの利用対象者は、当行に普通預金・貯蓄預金・カードローンいずれかの口座をお持ちで、キャッシュカードをご利用の個人のお客さまのうち、本アプリをスマートフォンにインストールのうえ、本規定に同意された方とします。
- 2.本サービスの利用時間は、当行が別途定めた時間内とします。なお、利用時間内のシステム調整等により、本サービスの全部または一部がご利用できない場合があります。あらかじめご了承ください。
- 3.本アプリ及び本サービスの利用には、「パスコード」とあわせて、お客さまを認証するためのアカウントが必要となります。アカウントは、本アプリ初回利用時に設定するお客さまのメールアドレスとします。

#### 第2条〔パスコード〕

- 1.パスコードは、お客さまが任意に指定する4桁の数字とし、本アプリ初回利用時に当行所定の操作により設定願います。
- 2.設定にあたり、生年月日や電話番号、同一数字など第三者に推測されやすい番号を指定することはお避け願います。なお、指紋認証機能を利用することでパスコードの入力を省略することができます。ただし、指紋認証機能は機能を備えるスマートフォンで利用可能です。
- 3.指紋認証機能で利用するお客さまの指紋データは、お客さまのご利用するスマートフォン内に保存され、当行は保管いたしません。

#### 第3条〔残高・明細照会〕

- 1.残高・明細照会はお客さまが登録した口座の残高データの取得、表示および入出金明細データの取得、表示を行うサービスです。
- 2.残高・明細照会によってお客さまが取得した入出金明細データは、お客さまのご利用するスマートフォン内に一時的に保存され、当行は保管しません。
- 3.お客さまが本アプリを初期化または削除した場合は、スマートフォン内に保存したデータは全て削除されます。
- 4.利用できる口座はお客さまご本人名義とし、普通預金・貯蓄預金・カードローンのうち本アプリ初回利用時に登録した口座を含む最大5口座となります。

#### 第4条〔パスコードおよび端末の管理等〕

- 1.パスコードは、第三者に知られたり盗まれたりしないようお客さま自身の責任において厳重に管理してください。なお、パスコードの不正使用等の恐れがある場合は、すみやかに当行に本サービスの停止依頼を届け出てください。
- 2.本サービスを利用されるスマートフォンは、紛失・盗難等に遭わないようお客さまご自身の責任において管理願います。また、本アプリをインストールしたスマートフォンがコンピューターウイルスや不正プログラムに感染しないためにも、セキュリティ対策ソフトの導入などセキュリティ対策をお願いします。
- 3.本アプリを利用する携帯端末機器を一度でも不正に改造すると、本アプリが正常に起動・動作しない場合があります。
- 4.携帯端末機器の機種変更や処分の際は、必ず事前に本アプリを携帯端末機器から削除してください。

#### 第5条〔通信料の負担〕

本アプリのインストールおよびご利用には別途通信料がかかり、お客さまのご負担です（本アプリのバージョンアップや本アプリが正常に動作しないことによる再設定などで追加的に発生する通信料を含みます）。

#### 第6条〔本サービスの中止または廃止〕

- 1.お客さまは、スマートフォンにダウンロードした本アプリをアンインストールまたは削除によりいつでも本アプリ及び本サービスの利用を中止することができます。
- 2.当行は、お客さまが本規定に違反した場合、いつでもお客さまに許諾した本アプリの使用権を停止させ、または使用権を失効させることができます。この場合、お客さまは本アプリをアンインストールまたは削除するものとします。
- 3.本サービスは当行の都合により、いつでも中止または廃止できるものとします。この場合は、当行のホームページへ掲載することにより告知するものとします。

#### 第7条〔準拠法および管轄〕

本サービスに基づく諸取引の契約準拠法は、日本法とします。また、本サービスに関して、訴訟の必要が生じた場合は、当行本支店の所在地を管轄する裁判所を管轄裁判所とします。

以上